

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(注) 当日の  
日曜日は、  
休日は、  
がとぎは、  
かたは、  
の翌日

## 目 次

◇ 公 告 鳥取県の給与等の状況 (職員課)

## 公 告

鳥取県の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成11年 3月31日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県の給与等について

### 1 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成10年3月末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率B/A (全国平均)	平成8年度 の人件費率
平成9年度	618,996人	440,768,483千円	1,101,071千円	106,724,521千円	24.2% (31.4)	24.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### 2 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費					1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	B	
平成10年度	11,673人	49,537,205千円	9,122,381千円	23,663,212千円	82,322,798千円	7,052千円	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は、2月補正後の予算に計上された額である。

### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成10年 4月 1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			警 察 職			小 ・ 中 学 校 教 育 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	341,370円	407,694円	39.9歳	390,328円	506,459円	43.3歳	363,730円	405,165円	39.8歳
国	315,850円	—	39.3歳	335,090円	—	40.6歳	359,845円	—	39.3歳

区 分	高 等 学 校 教 育 職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	377,670円	423,635円	41.0歳	333,566円	368,440円	41.8歳
国	387,652円	—	41.3歳	283,812円	—	47.8歳

(注) これらの額は、平成10年度給与改定前のものである。

4 職員の初任給の状況 (平成10年4月1日現在)

区 分	鳥 取 県		国	
	初 任 給	採用2年後	初 任 給	採用2年後
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	141,700円	151,600円
警 察 職	大学卒	189,800円	189,800円	207,300円
	高校卒	160,000円	181,100円	160,000円
小・中学校 教育職	大学卒	195,100円	195,100円	209,500円
	高校卒	150,400円	164,200円	164,200円
高等学校教 育職	大学卒	195,100円	195,100円	209,500円
	高校卒	150,400円	164,200円	164,200円

(注) これらの額は、平成10年度給与改定後のものである。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況 (平成10年4月1日現在)

区 分	経験年数			
	10 年	15 年	20 年	
一般行政職	大学卒	287,632円	335,970円	399,757円
	高校卒	224,764円	283,736円	333,647円
警 察 職	大学卒	277,306円	330,162円	398,304円
	高校卒	249,757円	296,480円	335,700円
小・中学校 教育職	大学卒	296,513円	348,472円	399,639円
	高校卒	—円	—円	—円
高等学校教 育職	大学卒	309,278円	358,739円	408,756円
	高校卒	—円	—円	—円
現 業 職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	222,916円	274,766円	330,108円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。  
2 これらの額は、平成10年度給与改定前のものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成10年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主事、技師	主事、技師	係長、主任、主事、技師	係長、主任	課長補佐、係長、主任	課長補佐	課長	課長	次長	部長	
職員数	48人	277人	382人	440人	545人	560人	397人	298人	73人	31人	14人	3,065人
構成比	1.6%	9.0%	12.5%	14.3%	17.8%	18.3%	12.9%	9.7%	2.4%	1.0%	0.5%	100.0%
1年前の構成比	2.0%	10.0%	12.9%	14.5%	16.9%	18.2%	12.3%	9.8%	2.0%	1.0%	0.4%	100.0%
5年前の構成比	4.8%	10.4%	15.9%	14.5%	9.6%	21.5%	12.0%	8.2%	2.0%	0.7%	0.4%	100.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づき給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	昇給期間を短縮して昇給した職員数B					昇給期間を短縮して昇給した職員数A	比率 B / A
		一般行政職	警 察 職	小・中学校 教育職	高等学校教 育職	現 業 職		
平成9年度	職員数	11,871人	3,132人	1,123人	3,847人	1,716人	516人	
	比率 B / A	21.1%	24.8%	20.7%	15.9%	18.6%	17.4%	
平成8年度	職員数	11,883人	3,116人	1,115人	3,859人	1,713人	530人	
	比率 B / A	20.9%	24.1%	20.3%	17.2%	18.5%	17.2%	

8 職員手当の状況

区分	鳥 取 県		国	
	(平成10年度) 支給割合	期末手当 勤勉手当	(平成10年度) 支給割合	期末手当 勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.6月分 0.6月分	6月期	1.6月分 0.6月分
	12月期	1.9月分 0.6月分	12月期	1.9月分 0.6月分
	3月期 計	0.55月分 1.2月分	3月期 計	0.55月分 1.2月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	
	有		有	
退職手当	(支給率)	自己都合	(支給率)	自己都合
	勤続20年	21.0月分	勤続20年	21.0月分
	勤続25年	33.75月分	勤続25年	33.75月分
	勤続35年	47.5月分	勤続35年	47.5月分
	最高限度額	60.0月分	最高限度額	60.0月分
	1人当たり 平均支給額 1,970千円		1人当たり 平均支給額 1,970千円	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	退職時特別昇給 10年以上20年未満勤続 20年以上勤続		退職時特別昇給 1号給 2号給	
調整手当 (平成10年4 月1日現在)	支給対象機関等	特別区	大阪市	北九州市
	(支給対象機関等)	(東京事務所)	(大阪事務所)	(北九州駐在)
	支給率	12%	10%	6%
	支給対象職員数	28人	11人	1人
	異動保障	1~12%	1号俸	58人

国の制度 (支給率)	12%	10%	6%	1~12%
職員全体に占める手当支給職員の割合	42.2 %			
支給対象職員1人当たり平均支給年額	77,689 円			
手当の種類 (手当数)	65			
特殊勤務手当 (平成9年度)				
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されて いる手当	夜間看護手当、医療業務手当、 教育業務連絡指導手当、犯罪捜査 手当、病院業務手当	教育業務連絡指導手当、病院業務 手当、教員特殊業務手当、夜間特 殊業務手当、犯罪捜査手当	
平成9年度	支給総額	1,934,452 千円		
平成8年度	職員1人当たり支給年額	163 千円		
	支給総額	1,651,025 千円		
	職員1人当たり支給年額	139 千円		

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、平成9年度に退職した一般職員に支給された平均額である。

(平成10年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度 との異同	国の制度と異なる内容
	対象職員	支給月額		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 5,500円 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養 親族のうち1人 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他の者 2,000円	同	
	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払って	15歳に達する日以後の最初の4月1日 1人につき 5,000円 から22歳に達する日以後の最初の3月 31日までの間にある子 1人につき 5,000円 を加算	同	
		借家・借間居住者 家賃の額に同じ、最高27,000 円まで支給 自宅居住者 2,500円		

居住手当	いる職員又は自宅に居住している世帯主である職員	単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額	異なる	(国の制度) 自宅居住者 新築又は購入時から5年間は2,500円、それ以降は1,000円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員	交通機関等利用者	運賃等の額が45,000円以下の者………運賃等の額 運賃等の額が45,000円を超える者……… 45,000円 + (運賃等の額 - 45,000円) × 1/2 <最高限度額50,000円>	異なる	(国の制度) 自動車等使用者 通勤距離に応じ、 2,000円～ 20,900円を支給
		自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円～46,400円を支給		
		公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算		

9 特別職の報酬等の状況 (平成10年 4月 1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(平成10年度支給割合)
知事	1,285,000円	
副知事	1,005,000円	6月期
出納長	845,000円	12月期
議長	960,000円	3月期
副議長	835,000円	計
議員	780,000円	4.05月分

10 部門別職員数の状況と主な増減理由  
ア 部門別職員数の状況 (各年 4月 1日現在)

区 分	職 員 数	対 前 年 増 減 数				
部 門	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年
議 会	20	20	21	△ 1	0	1
総務企画	501	501	472	12	0	△ 29
一 般 民 生	120	119	119	△ 5	△ 1	0
行 政 衛 生	485	483	486	3	△ 2	3
政 務 生 産	370	370	365	2	0	△ 5
農 林 水 産	57	57	57	△ 6	0	0
商 工 業	1,045	1,041	1,037	13	△ 4	△ 4
商 工 業	145	150	159	5	5	9
土 木	721	710	707	5	△ 11	△ 3
小 計	3,464	3,451	3,423	28	△ 13	△ 28
特 政 教 育	6,269	6,263	6,234	△ 12	△ 6	△ 29
特 政 警 察	1,338	1,344	1,347	△ 1	6	3
行 門 小 計	7,607	7,607	7,581	△ 13	0	△ 26
普 通 会 計 計	11,071	11,058	11,004	15	△ 13	△ 54
公 会 病 院	729	730	730	1	1	0
管 計 水 道	6	6	6	△ 1	0	0
企 業 下 水 道	78	78	77	0	0	△ 1
業 門 其 他	813	814	813	0	1	△ 1
合 計	11,884	11,872	11,817	15	△ 12	△ 55

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、鳥取県職員の身分を有する退職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

イ 平成10年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
議 会	1	0	1	欠員補充による増
総務企画	19	48	△ 29	山陰・夢みなど博覧会の終了による減等、大字設立準備業務の増等
税 務	0	0	0	
般 民 生 生 産	5	2	3	業務見直しによる減等、介護保険制度導入準備業務の増等
行 政 労 働	8	13	△ 5	権限移譲に伴う業務見直しによる減等、廃棄物対策業務の増等
農 林 水 産	0	0	0	
商 工 木	11	15	△ 4	業務見直しによる減等、大規模プロジェクトの推進による増等
士	11	2	9	職員配置の見直しによる減、通商協力業務の増等
木	20	23	△ 3	道路維持修繕業務の委託による減等、用地取得業務の増等
特 別 行 政 部 門	57	86	△ 29	児童生徒数の減による小中学校学校級減に伴う減等、養護学校の学級増に伴う増等
教 育 察 院	3	0	3	欠員補充による増
病 院	0	0	0	
公 営 企 業 等	0	0	0	
会 計 部 門	0	0	0	
水 道 下 水 道 其 他	0	0	0	
そ の 他	0	1	△ 1	欠員不補充